

## 第4回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

### 議事日程

平成14年12月9日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政概要報告

第3 議案第70号～議案第79号（平成13年度決算審査特別委員会委員長報告）

第4 議案第81号 平成14年度境港市一般会計補正予算（第3号）

議案第82号 平成14年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第83号 境港市介護予防筋力向上トレーニング事業手数料の徴収に関する条例制定について

議案第84号 境港市生活支援ハウス手数料の徴収に関する条例制定について

議案第85号 海とくらしの史料館条例の一部を改正する条例制定について

議案第86号 境港市民体育館条例の一部を改正する条例制定について

議案第87号 境港市民温水プール条例の一部を改正する条例制定について

議案第88号 境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

議案第89号 境港市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

議案第90号 さかいポートサウナ条例の一部を改正する条例制定について

議案第91号 境港市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

議案第92号 境港市公共下水道条例等の一部を改正する条例制定について

議案第93号 水木しげる記念館条例制定について

議案第94号 重要な公の施設の指定に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第95号 境港市及び美保関町境水道大橋通行料金助成協議会の廃止について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

7番 安田優子君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

12番 竹内祐治君  
14番 植田武人君  
16番 岩間悦子君  
18番 岡空研二君

13番 南條可代子君  
15番 黒目友則君  
17番 米村一三君  
19番 森岡俊夫君

欠席議員  
なし

説明のため出席した者の職氏名

市長 黒見哲夫君  
収入役 北山茂君  
代表監査委員 柏木啓介君  
総務部長 中村勝治君  
産業環境部長 松本健治君  
総務部次長 安倍和海君  
建設部次長 田原万実君  
財政課長 足立明彦君  
秘書課長 洋谷英之君

助役 竹本智海君  
教育委員長 足立定美君  
教育長 池淵一郎君  
市民生活部長 早川健一君  
建設部長 狩野宏君  
市民生活部次長 景山憲君  
総務課長 門脇俊史君  
地域振興課長 下坂鉄雄君  
・監査局長・ 井田幹夫君

事務局出席職員職氏名

局長 武良幹夫君  
調査庶務係長 阿部英治君

議事係長 戸塚扶美子君  
調査庶務係主幹 片寄幸江君

開議（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第2 市政概要報告

議長（下西淳史君） 日程第2、市政概要報告を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 平成14年12月定例市議会に当たり、市政の概要について申し述

べます。

まず、財政問題について申し上げます。

平成14年度の財政見通しは、歳入におきましては、長引く景気の低迷、基幹産業であります水産業の不振、震災の影響等により、市税において予算額に見合う税収の確保が困難な見通しとなっておりますが、地方交付税において、普通交付税は予算額27億1,000万円に対し27億6,500万円余の決定を受けたところであり、今後特別交付税の確保に向けて努力してまいり所存であります。

歳出におきましては、計画いたしました諸事業はおおむね実行できるものと考えております。

平成15年度予算編成についての考え方につきましては、日本経済の長期低迷が続く中で、本市の財政は、市税や地方交付税など一般財源を中心として歳入の減少が見込まれる一方、歳出においては、扶助費、下水道事業及び介護保険事業への繰出金等が増加傾向にあるという厳しい状況が続いております。

このため、ここ数年は財源確保のため市債や基金の取り崩しに依存した財政運営を余儀なくされましたが、こうした財政手法は限界に近づいてきております。

平成15年度予算におきましては、現下の財政危機を克服し、将来にわたり本市の財政基盤を強化するための道筋を示す予算を目標に編成したいと考えております。

厳しい緊縮型予算とならざるを得ない状況の中で、行政改革大綱に基づいて経費の効率化を図り、歳出の削減を行い、歳入規模に見合った財政構造への転換を図る考えでございます。

市町村合併の問題について申し上げます。

去る11月13日に西部14市町村長が一堂に会し、市町村合併について2回目の意見交換を行ったところであります。

会議では、各市町村とも住民アンケートや議会の結果が出ていないことなどから、枠組みや法定合併協議会の設置について具体的な意思表示はありませんでした。

私は、これまで合併するとすれば人口20万人規模の特例市が理想であると申し上げ、7月2日、市議会に対し、合併協議会への参加をお願いしたところであります。

合併特例法の期限もあり、周辺町村の動向や市議会の御意向を踏まえ、早急に法定合併協議会へ参加するかどうかの結論を出したいと考えております。

宍道湖・中海淡水化事業について申し上げます。

去る12月2日、島根県知事は、島根県議会におきまして、宍道湖・中海淡水化事業を中止する意向を表明されたところであります。

このたびの島根県知事の表明は、淡水化事業中止の前提となる代替水源の確保案に対して、関係8市町が合意したことを踏まえ、淡水化は中止することが適当であるとの判断からであります。

鳥取県側におきましても、本年8月5日、米子市、境港市、境港市中海干拓地営農組合、

米川土地改良区など関係 6 団体は、鳥取県から、中海淡水化事業中止の前提となる代替水源確保については、米川の水を有効活用することを基本方向とするということへの意見を求められ、協議が重ねられましたが、先般、関係 6 団体すべてがこの基本方向について合意する旨、回答いたしましたところでございます。

本市といたしましては、淡水化中止の前提となる代替水源が弓ヶ浜半島及び中海干拓地の将来にわたっての農業用水として確保されるよう、今後も国、県に強く働きかけてまいる所存であります。

マイワシ関連の制度融資について申し上げます。

長引く資源復活の遅延による漁獲量の激減、経済不況に対し、本年 8 月に境港水産振興協会と境港商工会議所から要望のあった制度資金の償還猶予並びに償還期限の延長につきましては、マイワシ関連の制度融資を鳥取県と協調し、2 年間の条件変更措置を実施いたしましたところであります。

今年度対象となりますのは、17 社 19 件で、当初融資をいたしました件数に占める割合は 3 割強となっております。

清掃センターの改造工事について申し上げます。

ダイオキシン類の排出濃度を低減するとともに、老朽化してきた設備の改修を行うため、昨年度から 2 カ年継続事業で取り組んでまいりました。先月末ですべての工事が無事終わりまして、高度な処理機能を有した設備に生まれ変わり、より市民に安心していただける施設となりました。

これにあわせて、かねて大山町より協力依頼のあった可燃ごみの受け入れを去る 12 月 2 日から始めたところであります。大山町には徹底したごみの減量化と本市の分別基準に合わせたごみの搬入を行っていただき、受け入れと適正な焼却に支障を来さないように進めていく所存であります。

今後も市民参加のもと、廃棄物の徹底した減量化、リサイクルを推進していくとともに、焼却施設の適正な管理に取り組んでまいりたいと考えております。

水木しげる記念館について申し上げます。

水木しげる記念館は、当初の予定どおり 10 月末で本体工事が完了しました。現在、内装、展示関連の工事を行っており、年内完成を目指しております。

今後は、来年 3 月の開館に向けて、管理運営体制の確立を初めとする具体的な開館準備を進めてまいります。

境測候所の無人化について申し上げます。

境測候所につきましては、過去 3 度にわたり、その存続と無人化対象からの除外について、気象庁を初め各関係機関への陳情を重ねてまいりましたところではありますが、去る 12 月 3 日、気象庁総務部長並びに大阪管区気象台長の来庁により、平成 15 年 3 月 1 日をもって境測候所の無人化が実施されることが明らかとなりました。

国の行政組織見直しの一環の措置とはいえ、今回の決定は残念でなりません。市といた

しましては、無人化により迅速な気象情報の伝達が低下しないよう、強く申し入れをいたしたところであります。

国民文化祭について申し上げます。

本年10月12日から11月4日までの24日間、鳥取県内132の会場に、鳥取県民人口を上回る約74万人の観客が訪れ、大成功のうちに幕を閉じたところでございます。

境港市で開催しました妖怪フェスティバル、未来産業フェスティバル、環日本海「第九」フェスティバルの3つの事業は、開催期間中、天候不順の日が多く、準備を進めてきた主管団体や出演者を心配させましたが、連日県内外から多数の人々が訪れ、約8万人の観客数を記録するなど、多くの成果を残すことができました。

本市で開催しました国民文化祭は、地域特性を生かした事業であります。本市のよさを再認識する中で、新たな価値を探求する機会であったと思います。

開催に当たり、多くの皆様の御協力を賜り、このように成功裏に終わりましたことを深く感謝しております。心からお礼を申し上げます。

米軍による水中爆破訓練について申し上げます。

去る11月14日、隠岐諸島西方の日本海で米軍による水中爆破訓練が実施されたところであります。この訓練海域は、現在、最盛期を迎えている松葉ガニ漁やイカ釣り漁の重要な漁場であり、境港を基地とした多くの漁船が出漁しております。このような時期に鳥取県並びに本市に事前連絡もなく訓練が実施されたことは、まことに遺憾であります。

本市では、情報察知後、直ちに上京中の助役が水産庁に出向き、訓練中止を口頭で要請し、また鳥取県知事に対しまして、今後は速やかな情報提供体制を確立されるよう要望いたしたところであります。

以上、市政の概要について御報告申し上げますが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

日程第3 議案第70号～議案第79号

（平成13年度決算審査特別委員会委員長報告）

議長（下西淳史君） 日程第3、平成13年度決算に係る議案第70号から議案第79号までを議題といたします。

ただいま一括上程いたしました10議案について、平成13年度決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

渡辺明彦議員。

決算審査特別委員会委員長（渡辺明彦君） おはようございます。平成13年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。

9月定例市議会において、議長指名により8名の委員からなる決算審査特別委員会が設

置されたことは、御案内のとおりであります。

9月20日委員会を開催し、委員の互選により、委員長に不肖、渡辺明彦、副委員長に岡空研二議員が選出されました。

本委員会に付託された平成13年度歳入歳出決算の認定案件は、議案第70号、境港市一般会計、議案第71号、境港市国民健康保険費特別会計、議案第72号、境港市駐車場費特別会計、議案第73号、境港市下水道事業費特別会計、議案第74号、境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計、議案第75号、境港市老人保健費特別会計、議案第76号、境港市市場関係者詰所事業費特別会計、議案第77号、境港市深田川土地区画整理費特別会計、議案第78号、境港市境港新都市土地区画整理費特別会計、議案第79号、境港市介護保険費特別会計の10決算であります。

11月11日より11月14日までの4日間、竹本智海助役以下担当部課長及び関係職員の出席を得て、慎重かつ厳正に審査を行ったところであります。

その結果、議案第70号、議案第71号、議案第73号、議案第75号、議案第78号、議案第79号については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

ただし、1名の委員より反対の意思表示があったことを付言いたします。

他の4決算につきましては、全員異議なく認定すべきものと決しました。

また、審査のまとめとして、次の要望事項を付したことをあわせて報告いたします。

平成13年度決算の議会認定に当たっての要望事項。1つ、地域経済の停滞は厳しいものがあるが、徴収体制の強化を図る等、引き続き収入未済の解消に努められたい。2、財政状況が一段と厳しい中、補助金、負担金の全面的な見直しをされたい。

以上で平成13年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 討論に入ります。

通告により、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） 私は、上程された平成13年度決算認定に関する諸議案のうち、議案第70号、境港市一般会計、同71号、境港市国民健康保険費特別会計、同73号、境港市下水道事業費特別会計、同75号、境港市老人保健費特別会計、同78号、境港新都市土地区画整理費特別会計及び同79号、境港市介護保険費特別会計の各号につき、その認定に反対する討論を行います。

市の一般会計、国保特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計については、関連がありますので、一括して討論をいたします。

住民に一番身近な自治体として、市政には市民の暮らしと安全に役立つたくさんの仕事をしています。平成13年度一般会計でも、災害復旧工事や住宅再建資金など、その震災対策、緊急雇用や金融支援、引き続き教育施設整備など、数多くの事業があります。このことはよく承知をしております。そしてそのためにたくさんの職員の皆さんが一生懸命働いていらっしゃいます。きのうも健康保健活動として大切な市民の体力測定に休日返上で働かれる保健師さんや職員の皆さんがいました。浄化センターも伺いましたが、市民の

快適な生活の陰に、なかなか人目に知れぬこうした方々の御苦勞があるのだということをお知らせしながら知ることができました。

それでもなぜこの決算認定に賛成できないのかであります。

境港市の財政運営には、自治体としては当たり前のこうした努力を大もとから壊してしまいかねない重大な問題を含んでいるからです。地方自治法が定めるように、地方公共団体の役割は、住民の福祉の増進を図ること、これが基本です。地域経済の振興も、生活基盤を支える公共投資も含めて、この住民福祉の向上こそが基本です。ところが、境港市政の現状はどうか。あの箱物建設に集中した平成4年、5年、6年につくった莫大な借金を背負いながら、不要不急の米子空港の国際化を推進、十分な市民合意のないまま、また5億円という水木妖怪文化館の建設に着手するなど、また一方で福祉増進を願う市民要求には金がない、財政困難という態度で、負担に耐えがたい国保税、高くなるばかりの医療費、特別養護老人ホームの待機者数に見るように、保険あってサービスなしと言われる介護保険と、これで十分だというふうには考えられませんし、逆立ちだと指摘しなければなりません。

今、各地で、たとえ選挙のときは自民党に推された首長であっても、もうこれまでのような公共事業中心は限界だと、住民の暮らしに目を向けた自治体らしい自治体を取り戻す動きが広がっています。地域経済と住民生活を襲う深刻な現状に目を向けて、自治体独自の雇用対策や地元業者の仕事確保に取り組む。国保税引き下げや減免制度の充実、介護保険料や利用料の独自の軽減措置など、国の制度の枠を超えて取り組む自治体がふえています。

私たちは100点満点でなければ支持できないという態度でもありません。不十分はあっても、この基本のところが変わる、そして前向きな努力が始まればそれを支持するものです。しかしいずれの決算も、財政運営のこの基本点において相も変わらず大型開発を優先し、市民サービスにしわ寄せという市政の姿を反映した決算であり、また当市の今後の財政運営に新たな困難をもたらすものとして、これらの決算認定に同意をできません。

下水道特別会計について。

快適な生活と流域の環境保全にとって下水道の役割は大変大きいものです。同時にこれは巨額な費用を要する事業であって、その実現の手段と方法は慎重で合理的なものでなければなりません。また、長期にわたる遠大な事業であって、整備の途上であっても社会情勢の変化に適切で機動的な対応がされなければなりません。

昨年度決算に係る下水道建設工事は、今、第5次事業認可計画をもとに推進中で、詳細は本会議での討論で行いますけれども、管渠、污水管などの施設建設の前提となっている汚水流入総量は、計画の1日最大4万8,000立米に対し、実際およそ半減とも言える状況にあります。ところが施設建設は依然として余りにも過大なこの流入汚水総量をもとにして行われており、適切な見直しが行われなければなりません。それが行われれば相当な建設工事費の削減が可能だったはずであります。逆に言えば、見直しが適切に行われな

かったことで市財政に多大な損害を与えたものとさえ言えます。結果として、下水道料金の値上げの一因となり、今、市民に新たな負担を強いるものとなっています。

また、決算特別委員会で指摘した管渠工事に係る談合の疑い、1つ2つの例外はあるとしても、ほとんどが90%を超す、多くが98%、99%といった予定価格ぎりぎりの高額な落札で、年1件、2件ずつと各社へのきれいな配分であります。取り合いになっておかしくないこの厳しい経済情勢の中で、普通考えられない落札状況で、証拠立てて断じることができませんが、私は談合の疑いを消すことができません。事情に詳しい幾人もの方にも意見を聞きましたけれども、否定される方はいらっしゃいませんでした。下水道事業特別会計の決算認定に賛成をできません。

最後、境港新都市区画整理特別会計についてですが、既に少なくない住民が居住し始めていらっしゃいます。ここまできた計画自体を中止せよとは言えませんし、だから何とか成功裏に終えたいものだと考えます。しかし、これまた財政圧迫の大きな要因で、しかも販売見通し困難なこの情勢です。例えば全体計画の一部凍結と見直しを行ってだれが損をするわけでもありません。もともと責任の大きい県に何か有効な事業計画をもっと求める。またここまで困難が広がる市民生活を守る事業に優先的にこの財政を振りかえる措置などがあってしかるべきではないでしょうか。このまま進めればよしとはできません。

この決算認定に反対し、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま反対討論がありました議案第70号、平成13年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第70号は、認定するものと決しました。

次に、議案第71号、平成13年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第71号は、認定するものと決しました。

次に、議案第73号、平成13年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第73号は、認定するものと決しました。

次に、議案第75号、平成13年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。



〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第75号は、認定するものと決しました。

次に、議案第78号、平成13年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第78号は、認定するものと決しました。

次に、議案第79号、平成13年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第79号は、認定するものと決しました。

次に、ただいま認定いたしました案件を除く各議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号、平成13年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号、平成13年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号、平成13年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号、平成13年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ認定することに決しました。

日程第4 議案第81号～議案第95号

議長（下西淳史君） 日程第4、議案第81号、平成14年度境港市一般会計補正予算（第3号）から、議案第95号、境港市及び美保関町境水道大橋通行料金助成協議会の廃止についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 議案第81号は、平成14年度一般会計補正予算でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

総務費におきましては、財政調整基金への積立金667万円、市税等過誤納金還付金1,193万円余などをそれぞれ増額。民生費におきましては、生活支援ハウス整備事業費1,719万円余、生活保護費5,461万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては、予防接種費536万円余、ごみ処理費1,631万円余などをそれぞれ増額。農林水産業費におきましては、松くい虫駆除事業費254万円余を増額。商工費におきましては、水木

しげる記念館開館に伴う運営費ほか関連経費 1,311 万円余を増額。土木費におきましては、空港周辺環境整備事業費 1,310 万円、下水道事業費特別会計への繰出金 107 万円余などをそれぞれ増額。教育費におきましては、上道小学校冷暖房設備改修事業費 3,244 万円余、中学校施設整備費 249 万円余などをそれぞれ増額。

歳入につきましては、使用料及び手数料 537 万円余、国庫支出金 8,267 万円余、県支出金 1,277 万円余、財産収入 3,367 万円余、寄附金 143 万円余、繰越金 5,511 万円余、諸収入 854 万円余、市債 330 万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ 2 億 289 万 3,000 円を増額し、予算総額を 173 億 3,323 万 7,000 円といたすものでございます。

なお、上道小学校冷暖房設備改修事業につきまして、債務負担行為の追加措置を行うものでございます。

次に、議案第 82 号は、平成 14 年度下水道事業費特別会計補正予算でございまして、都市計画決定変更図書作成業務委託料など 107 万 9,000 円を増額し、予算総額を 2 億 9,652 万 3,000 円といたすものでございます。

議案第 83 号は、介護予防筋力向上トレーニング事業を利用される際の手数料を定めるものでございます。

議案第 84 号は、生活支援ハウスに入居される際の手数料を定めるものでございます。

議案第 85 号は、70 歳以上の方及び心身に障害を有する方にも応分の負担を求めることを目的に、海とくらしの史料館の入館料につきまして改定をいたすものでございます。

議案第 86 号は、市民体育館の使用に係る利便性の向上を図るため、夜間の使用区分を変更いたすものでございます。

議案第 87 号は、心身に障害を有する方等にも応分の負担を求めることを目的に、市民温水プールの使用料につきまして改定をいたすものでございます。

議案第 88 号は、健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。

議案第 89 号は、地方税法の改正に伴い、国民健康保険税につきまして、上場株式等の譲渡損失の繰り越し控除の創設等をいたすものでございます。

議案第 90 号は、70 歳以上の方にも応分の負担を求めることを目的に、さかいポートサウナの入浴料につきまして改定をいたすものでございます。

議案第 91 号は、蓮池町引揚者住宅の一部の用途廃止等をいたすものでございます。

議案第 92 号は、下水道等使用料を平均 28.7% 引き上げるものでございます。

なお、料金改定につきましては、去る 11 月 8 日に下水道料金等審議会の答申をいただいております。

議案第 93 号及び議案第 94 号は、水木しげる記念館の開館に伴い、所要の整備をいたすものでございます。

議案第 95 号は、境水道大橋の通行料無料化に伴い、境港市及び美保関町境水道大橋通

行料金助成協議会を廃止いたすものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （ 1 0 時 3 8 分 ）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

次の本会議は12月13日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。